

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産振興課 (内線：7289)
(単位：千円)

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|------------|---------|---------|---------|--------------------------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 畜産経営緊急救済事業 | 228,968 | 304,437 | 533,405 | 304,437 | | | | |
| トータルコスト | 244,562 | 305,217 | 549,779 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 2.0人 | 0.1人 | 2.1人 | 補助金交付事務、事業実施主体との協議・調査・指導 | | | | |

事業内容の説明 【「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

飼料高騰の影響により、経営が悪化している酪農家や畜産農家を支援するため、国による追加対策や乳価値上げでもなお赤字が発生している畜産農家等に対して支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

| | 対象者 | 対象経費 | 補助率 | 実施主体 | 事業対象期間 | 予算額 |
|----|---------|---|-------|-----------|----------------|---------|
| 1 | 酪農家 | 飼料高騰に係る国の追加対策や乳価の値上げ(令和5年8月)をしてもなお不足する経費について、一定の農家負担を除き、赤字経費を支援 | 1/2以内 | 大山乳業農協 | 令和5年8月～令和6年3月 | 190,147 |
| 2 | 和牛繁殖農家 | 肉用子牛生産者補給金制度(※1)で補てんされない「輸送費」の上昇分に係る農家負担の一部を支援 | 1/2以内 | J A | 令和5年4月～令和6年3月 | 16,000 |
| 3 | 養鶏農家 | 飼料価格の高騰により令和4年に損失が発生した農家について、配合飼料価格安定制度で補てんされる上限を超える農家負担の一部を支援 | 1/3以内 | 鳥取県養鶏協会等 | 令和5年10月～令和6年3月 | 47,250 |
| 4 | 肉牛・養豚農家 | 牛及び豚マルキン(※2)で補てんされる上限を超える部分の一部を支援 | 1/2以内 | 鳥取県畜産推進機構 | 令和5年10月～令和6年3月 | 26,617 |
| 5 | 公共牧場 | 公共牧場に預託している後継牛が加入できない配合飼料価格安定制度の補てん相当及び粗飼料の増加分の一部を支援 | 1/2以内 | 鳥取県畜産振興協会 | 令和5年4月～令和6年3月 | 24,423 |
| 合計 | | | | | | 304,437 |

※1 四半期毎に国が告示する肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に、補給金が交付される制度(差額の10割補てん)。

※2 販売価格が生産費を下回った場合に、補てん金を交付する制度(差額の9割補てん)

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県内畜産農家の経営維持を図る。

(2) 取組状況・改善点

- 配合飼料だけでなく輸入牧草も含めて飼料価格が高騰したことから、国の配合飼料価格安定制度による補てん金の支援に加えて、県独自に令和4年度5月及び9月補正予算、令和5年度当初予算で支援を実施することで、畜産農家の廃業は回避できた。
- このまま飼料価格の高止まりが続けば直近1年間の平均輸入原料価格と基準輸入原料価格の差額を補てんしている国の補てん金が出なくなることから、畜産農家は更に厳しい状況となる。
- 国の追加対策の実施や乳価改定などの取引価格への価格転嫁は除々に進んでいるものの、急激な飼料価格の上昇分をカバーするにはまだまだ難しい状況であるため、飼料価格高騰について継続して支援を行う。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産振興課 (内線: 7829)
(単位: 千円)

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------------|------|---------|---------|------------------------|----|----------------|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 <基金繰入金> | 一般財源 | |
| (新)「和牛王国とっとり」新時代創造事業 | 0 | 95,649 | 95,649 | | | 88,180 | 7,469 | |
| トータルコスト | 0 | 102,666 | 102,666 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.9人 | 0.9人 | 補助金事務、事業実施主体との協議・調査・指導 | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

宮城全共で肉質日本一を獲得し、令和2年から2年連続和子牛平均価格日本一を達成した「和牛王国とっとり」が、北海道全共を目指し更なるステージアップのため、遺伝子分析や体外受精卵技術を活用した新たな種雄牛造成や和牛肉評価手法の開発に取り組む。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

| 区分 | 事業内容 | 実施主体 | 補助率 | 予算額 |
|----------------------------------|--|------|-----|--------|
| 1 新たな種雄牛づくりのための新技術活用と次世代の優秀雌牛の導入 | (1) 今までにない優秀な雌牛及び雄牛を確保し種雄牛造成を行うため、従来より精度の高い遺伝子分析を行う。 (2) 種雄牛造成に活用するため、「白鵬85の3」とは異なる優秀な父を持つ雌牛を県外等から導入する。 | 県 | — | 30,000 |
| 2 鳥取県和牛遺伝情報管理システム整備 | 令和2年度に制定した条例に基づく遺伝資源保護を強化するために精液流通管理システム整備を行う。 | 県 | — | 21,000 |
| 3 新たな繁殖システムによる和牛生産 | (1) 和牛を増産するため、農家が飼育する高能力牛から新技術を活用した体外受精卵の作製及び乳牛への移植を支援する。 (2) 体外受精卵の性別別を行うための新たな機器を導入する。 (3) 体外受精卵技術のスペシャリストを養成する。 (4) 新技術による受胎率を高めた性別別精液を作製する。 | 県、JA | 定額 | 27,180 |
| 4 新たな和牛肉評価基準の創造 | 「脂肪の量(霜降り)」や「オレイン酸」に加え、北海道全共では「赤身のおいしさ(グリコーゲン)」が評価基準に加わる可能性があるため、グリコーゲンの簡易測定器の開発実用化を目指す。 | 県 | — | 10,000 |
| 5 体外受精卵牛舎の補強整備 | 体外受精卵の作製を万全なものとするため、畜産試験場の受精卵用雌牛舎を修繕する。 | 県 | — | 7,469 |
| 合計 | | | | 95,649 |

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

鳥取県農業生産1千億達成プラン及び鳥取県和牛振興計画に掲げる繁殖雌牛7,000頭、和子牛生産頭数4,200頭、肥育出荷頭数5,000頭、和子牛市場平均価格の全国順位3位以内(令和7年)等の目標達成により、鳥取県の和牛振興を図る。

(2) 取組状況・改善点

- 令和2年10月に鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例を制定し、当該条例に基づく和牛振興計画を令和3年4月に作成し、その計画に沿った事業を実施している。
- 令和4年の繁殖雌牛頭数は5,186頭、子牛生産頭数は4,008頭、肥育出荷頭数は3,175頭と目標に向かって増加している。
- 「白鵬85の3」が、宮城全共での肉質日本一の獲得や令和2年から2年連続和子牛平均価格全国1位を達成するなど鳥取和牛を牽引してきたが、令和4年の和子牛平均価格は全国7位に留まるなど種雄牛のトレンドが変化してきている。
- 「白鵬85の3」に継ぐ次世代の種雄牛の造成が急務であり、遺伝子分析や体外受精卵技術を活用した新たな種雄牛造成に取り組む。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
2 項 畜産業費
2 目 畜産振興費

畜産振興課 (内線：7831)
(単位：千円)

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|------------------|------|--------|--------|--------------------------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 自給飼料生産確保対策事業 | 0 | 52,905 | 52,905 | | | | 52,905 | |
| トータルコスト | 0 | 53,685 | 53,685 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.1人 | 0.1人 | 補助金交付事務、事業実施主体との協議・調査・指導 | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

飼料価格高騰や燃油高騰等の影響により、県内酪農家の経営が悪化しており、今後も飼料価格等の高騰は続くことが見込まれているため、飼料価格高騰等の影響を受けにくい生産体制の強化を図り、酪農家の負担軽減・経営維持を支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

| 事業名 | 事業内容 | 事業主体 | 負担割合 | 予算額 |
|------------------------|---|------------|-------|--------|
| 地域内未利用資源（豆乳おから）の給与実証試験 | 酪農家での豆乳おからの給与実証試験にかかる資材費等の経費を支援する。 | 大山乳業 | 1/2 | 2,615 |
| 豆乳おからの代替飼料利用に関する研究 | 豆乳おからの実用化に向けた検証や保存性の向上等を目的とした研究を行う。 | 畜産試験場 | — | 1,630 |
| 持続可能な生産体制強化 | 国事業の対象外となる自給飼料生産にかかる機械導入を支援する。 | 作業受託団体、JA等 | 1/3 | 32,334 |
| 飼料用米供給体制強化 | イネSGS(※)供給体制を強化するため、省力化に資する機械導入への支援を行う。 | 鳥取畜産農協 | 1/3 | 15,600 |
| 飼料増産実証支援 | 飼料増産のため土壌分析結果による施肥設計等の対策をモデル的に行い、その結果を検証、普及させるための取組を支援する。 | 大山乳業 | 10/10 | 726 |
| 合計 | | | | 52,905 |

※イネSGS（ソフトグレインサイレージ）：収穫直後の生もみをそのまま粉碎処理してナイロン袋で密閉したフレコンバックで乳酸発酵させたもの。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

未利用資源や自給飼料利用を拡大することにより酪農経営を継続し、生乳生産量6万トン維持する。

(2) 取組状況・改善点

- 畜産農家のコスト低減を図るため、県内豆乳工場から排出される年間約7,000トンの豆乳おからの有効活用について、令和4年度に畜産試験場で保存性向上と適正給与量について試験を行い検討した。令和5年度は製品の品質向上試験を行うとともに、酪農家3戸で給与試験に取り組む。
- 県内には、畜産農家の粗飼料生産を請け負うコントラクター（作業受託組織）が5組織あり、約1,000haの飼料畑や転作田で自給飼料生産が行われている。飼料価格の高騰下で、受託面積の拡大が求められているが、高齢化や人手不足により現状維持も難しい状況となっており、機械体系や作業の効率化等の改善のための機械導入が進められている。
- 鳥取県畜産農協ではイネSGSを年間約1,000トン生産し、1キロ当たり25円から30円の安価で畜産農家に供給され、約2,000頭の乳牛及び肉用牛に給与している。畜産農家の需要は年々高まっているが、製造調製の工程で人手が多く必要となるため、生産性を高めるため機械導入等が検討されている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

林政企画課（内線：7300）
（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-----------------|--------|--------|--------|---------------|-------------------|-----|-------|---------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| とっとり出合いの森管理運営事業 | 48,757 | 17,000 | 65,757 | | <7,500> 15,000 | | 2,000 | 県費負担 9,500 |
| トータルコスト | 51,096 | 17,780 | 68,876 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.3人 | 0.1人 | 0.4人 | 委託契約（測量・設計） | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和6年度末に予定している「とっとり出合いの森」と「旧少年自然の家」の施設の統合に向け、園内トイレの改修及び両施設を結ぶ連絡道を整備するために必要な設計等を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

| 区分 | 内容 | 予算額 |
|-----|------------------------|--------|
| 委託料 | 連絡道の測量・設計委託費 | 8,000 |
| 委託料 | 園内トイレ（2箇所）の改修に向けた設計委託費 | 9,000 |
| 合計 | | 17,000 |

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県民に森林とのふれあいの場を提供し、森林に対する理解を深め、県民の保健及び休養に資するとともに、施設の統合に合わせて、利用者の利便性と安全性を向上のための施設の整備を行う。

(2) 取組状況・改善点

○とっとり出合いの森は、未就学児や小学校低学年の児童やその家族、高齢者等が多く利用し、年間12万人（令和4年度実績）が訪れる施設であることから、施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図るとともに、利用者のニーズに合致（洋式トイレへの改修など）した園内トイレの改修に必要な設計を実施する。

○とっとり出合いの森と旧少年自然の家の統合による委託規模の拡大を踏まえて施設内の効率的な管理運営と非常時における迂回路の確保のため、両施設を結ぶ連絡道の整備に必要な測量及び設計を実施する。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7308）
（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|----------|---------|---------|---------|---------------|----|-----|---------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 間伐材搬出等事業 | 311,316 | 237,526 | 548,842 | | | | 237,526 | |
| トータルコスト | 330,809 | 238,306 | 569,115 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 2.5人 | 0.1人 | 2.6人 | 補助金交付事務 | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

皆伐再造林の推進と併せて森林の適正な保全・整備も継続して実施する必要があり、近年の機械化により伐採された不用木（間伐材）が搬出可能となったことから、間伐材の有効利用により林業を活性化させ地域を元気にするため、間伐材の搬出に対する支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 区分 | 実施主体 | 県補助率 (上限額) | 補正前 | 補正額 | 補正後 |
|-------------|-------------------|--------------------------|---------|---------|---------|
| 間伐材搬出に対する支援 | 森林所有者、森林組合、素材生産業者 | 定額 2,400円/m ³ | 311,316 | 237,526 | 548,842 |

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

とっとり森林・林業振興ビジョンの素材生産量目標（R7:40万m³、R12:50万m³）の達成に寄与する。

(2) 取組状況・改善点

- ・平成13年度から間伐材の有効利用の推進を目的に実施しており、間伐材の搬出により増加する原木需要に対応してきた。
- ・県産材の供給拡大を図るため、引き続き間伐材搬出を支援する。
- ・事業を開始した平成13年度時点の補助単価は4,300円/m³。その後、素材生産収支等を勘案しながら単価を見直しており、令和4年度から補助単価は2,400円/m³としている。

【間伐材搬出量の推移】

| 項目 | H13 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5（予算） |
|--------------|-----------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 間伐材搬出材積 | 3.5万m ³ | 24.2万m ³ (H13比6.9倍) | 23.2万m ³ (H13比6.6倍) | 20.1万m ³ (H13比5.7倍) | 19.6万m ³ (H13比5.6倍) | 25.4万m ³ (H13比7.3倍) |
| <参考> 補助単価 | 4,300円/m ³ | 2,800円/m ³ | 2,600円/m ³ | 2,600円/m ³ | 2,400円/m ³ | 2,400円/m ³ |

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7264）
（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------------------|-------|-------|--------|---------------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 「木づかいの国とっとり」県産木製品輸出チャレンジ事業 | 3,870 | 4,400 | 8,270 | 2,200 | | | 2,200 | |
| トータルコスト | 6,989 | 5,180 | 12,169 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.4人 | 0.1人 | 0.5人 | 委託契約（管理運営・広告） | | | | |

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

今後拡大する皆伐再造林に伴い木材出荷量が増加することを見据え、県産木材の新たな販路開拓と強化を図るため、台湾等への輸出の取組が確実なものとなるよう、海外現地拠点の確保と活動環境の整備等を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

| 細事業名 | 委託先 | 事業内容 | 補正前 | 補正額 | 補正後 |
|----------|---------|---|-------|-------|-------|
| 販路開拓環境整備 | 木材流通商社等 | <ul style="list-style-type: none"> 県産製品をパッケージ化したコーナーの設置 製材品等SDGsに配慮した高付加価値製品等の提案 商談の機会の確保 展示コーナーを活用した商談会（台湾の木材流通商社支店） 展示会等への出展 | 1,870 | 4,400 | 6,270 |

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

海外に向けて付加価値の高い県産内装材等の販路開拓を推進する。

(2) 取組状況・改善点

平成28年から、韓国への製品輸出の検討を進め、韓国釜山の専門商社が所有する物流施設に県産木質建材の展示スペースを設置し、認知度が徐々に高まり、定着に向けた活動を展開する動きにつながった。

韓国の事例に習い、令和4年から本県と交流のある台湾（台中市）に展示スペースを設置し、展示コーナーを使った商談会や展示会への参加により、台湾での県産材の販路拡大に取り組む。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7264）
（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------------|------|-------|-------|---------------|----|----------------|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 〈基金繰入金〉 | 一般財源 | |
| (新) 県産材流通イノベーション推進事業 | 0 | 8,060 | 8,060 | | | 3,000 | 5,060 | |
| トータルコスト | 0 | 8,840 | 8,840 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.1人 | 0.1人 | 補助金業務 | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

木材を取り巻く情勢が大きく変化する中、川上側（素材生産）から川下側（建築）までをICTで結ぶ木材流通システム改革や、新たな生産技術へのチャレンジを支援することにより、県産材の安定供給、業務の効率化、コスト削減等を推進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

| | 細事業名 | 内容 | 予算額 |
|---|-----------------|---|-------|
| 1 | 県産木材流通システム開発・実装 | 林野庁が公募した令和5年度補助事業に採択された「デジタル林業戦略拠点構築推進事業」について、鳥取県デジタル林業コンソーシアム（代表：鳥取県森林組合連合会）が取り組むシステムの初期導入経費を支援する。 | 2,560 |
| 2 | 県産材安定供給体制整備支援 | ICTや県産材活用のアドバイザー派遣、県産材の生産・流通状況の調査等に必要な経費などを支援する。 | 3,000 |
| 3 | 技術向上トライアル支援 | 製材加工事業者が行う生産管理、歩留まり向上、製品試作に必要な資機材の購入経費などを支援する。 (補助率1/2) | 2,500 |
| | 合計 | | 8,060 |

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県産材の流通システム改革や新たな生産技術へのチャレンジを支援し、県産材の安定供給、業務の効率化、コスト削減等を推進する。

(2) 取組状況・改善点

○取組状況

令和2年度に立ち上がった「鳥取県産材サプライチェーンマネジメント（SCM）推進フォーラム」において、川上（素材生産）・川中（製材）・川下（建築）をICTで結び、効率的な生産と現場管理、ジャストインタイムの流通体制の構築について検討を進めてきた。この取組を基に林野庁令和5年度補助事業「デジタル林業戦略拠点構築推進事業」に応募したところ、採択された（国事業費：36,000千円）。

○改善点

木材流通デジタル化が実用段階に入ることから、これまで以上に実践を見据えた活動を展開する。また、新製品開発や歩留まり向上、低コスト化にチャレンジしやすい環境を整えることで、業界の技術力や生産意欲の向上につなげる。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

県産材・林産振興課（内線：7297）

6目 林道費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------|--------------------------|-------------------------------|-------------------------------|---|--------------------|-----------------|--------|----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| （公共事業） 林道事業 | 〔債務負担行為〕 0 644,555 | 〔債務負担行為〕 50,000 305,583 | 〔債務負担行為〕 50,000 950,138 | 158,973 | <75,000> 96,000 | （負担金） 38,115 | 12,495 | 県費負担 87,495 |
| トータルコスト | 644,555 | 306,363 | 950,918 | （補正に係る主な業務内容） | | | | |
| 従事する職員数 | 11.7人 | 0.1人 | 11.8人 | 国との調整、補助金申請事務、県営事業の執行・監督、団体営事業の指導調整、補助金交付事務など | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

森林整備を効率的に行う上で不可欠な林内路網の幹線である林道を整備する。

2 主な事業内容

| 事業名 | | 補正前 | 補正 | 計 | 補正理由 |
|-----------|-----------------|---------|---------|---------|----------|
| 補助 | 県営 | | | | |
| | 森林環境保全整備林道事業 | 173,900 | 142,000 | 315,900 | 国認証に伴う補正 |
| | 農山漁村地域整備交付金林道事業 | 71,800 | 83,000 | 154,800 | 国認証に伴う補正 |
| | 道整備交付金林道整備事業 | 174,000 | 66,000 | 240,000 | 国認証に伴う補正 |
| | 計 | 419,700 | 291,000 | 710,700 | |
| 団体営 | | | | | |
| | 森林環境保全整備林道事業 | 19,910 | 8,250 | 28,160 | 国認証に伴う補正 |
| | 農山漁村地域整備交付金林道事業 | 72,249 | 6,333 | 78,582 | 国認証に伴う補正 |
| | 計 | 92,159 | 14,583 | 106,742 | |
| 補正に係るもの 計 | | 511,859 | 305,583 | 817,442 | |

（着工地区概要：別紙のとおり）

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

○開設：森林整備や木材搬出の促進、災害時等の代替路機能など、林道が持つ効用を早期に発現させる。

○改良等：林道の輸送力向上及び通行車両等の安全確保等を図る。

○維持管理：林道利用者の安全確保及び林道施設の恒久性を維持する。

（2）取組状況・改善点

○県営事業については優先順位を定めて計画的に整備を行うとともに、市町等の林道整備を支援し、森林整備や木材搬出に必要な路網の早期構築に努めている。

4 債務負担行為限度額

令和5年度県営森林環境保全整備林道事業（ゼロ国債） 50,000千円（令和6年度）

（注）起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

4 目 森林病虫害防除費

森林づくり推進課（内線：7298）

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|----------------|------|--------|--------|---------------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 森林病虫害等防除事業 | 0 | 79,635 | 79,635 | 24,370 | | | 55,265 | |
| トータルコスト | 0 | 80,415 | 80,415 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.1人 | 0.1人 | 補助金交付事務等 | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

森林の保全を図り、森林の持つ公益的機能を高度に維持することを目的とし、松くい虫やナラ枯れなど森林病虫害の駆除及びまん延防止対策を実施する。

2 主な事業内容

(1) 松くい虫被害対策

松くい虫被害の拡大を防止し、重要な松林を保全するため、防除対策を実施する。 (単位：千円)

| 項目 | 内容 | 実施主体 | 補助率 | 補正前 | 補正額 | 補正後 |
|-----------------|-----------------------------------|---------------------|--|--------|--------|---------|
| 1 特別防除 | ヘリコプターを利用した松林への面的な薬剤散布 | 市町村 | 県1/2 県6.5/10 | 52,710 | — | 52,710 |
| 2 地上散布 | 噴霧器、スプリンクラー等による松林への薬剤散布 | 所有者 県 | 県10/10 — | 15,224 | — | 15,224 |
| 3 樹幹注入 | 幹への薬剤注入による予防措置 | 市町村 | 国1/2, 県1/4 | 0 | 9,674 | 9,674 |
| | | 県 | 国1/2, 県1/2 | 0 | 19,500 | 19,500 |
| | | 【新規】所有者 (市町村が実施) | (国が認証した区域) 国1/2, 県1/2 (県が指定する高度公益機能森林区域) 県10/10 | — | 9,854 | 9,854 |
| 4 緊急防除 | ヘリコプターを利用し被害木へ薬剤を一本ずつ散布 | 市町村 | 県1/2 | 0 | 2,218 | 2,218 |
| 5 伐倒駆除等 | 被害木伐倒、くん蒸処理等 | 市町村 県 | 県1/2 — | 0 | 11,074 | 11,074 |
| 6 【新規】民間活力による防除 | マツ林等の保全に関心のある民間団体に対する研修等 | 県 | — | — | 160 | 160 |
| 7 連絡協議会等 | 【新規】無人機散布検証 被害防止対策、被害木調査、事務費、等 | 市町村 県 | — 県1/2 — | 5,150 | 1,049 | 6,199 |
| 計 | | | | 73,084 | 55,529 | 128,613 |

(2) ナラ枯れ被害対策

ナラ枯れ被害のまん延を防止するため、防除対策を実施する。 (単位：千円)

| 項目 | 内容 | 実施主体 | 補助率 | 補正前 | 補正額 | 補正後 |
|----------------|---------------------|------|-------------|--------|--------|--------|
| 1 予防対策 | カシナガトラップ捕獲等 | 市町村 | 県10/10 | 18,896 | — | 18,896 |
| 2 駆除対策 | 立木くん蒸、伐倒駆除等(国1/2) | 市町村 | 県10/10, 3/4 | 0 | 14,106 | 14,106 |
| | 【新規】被害周辺木駆除 | 市町村 | 県1/2 | — | 10,000 | 10,000 |
| 3 被害対策会議、空中探査等 | 被害対策方針の検討、被害木調査、その他 | 県 | 調査:国1/2 | 6,971 | — | 6,971 |
| 計 | | | | 25,867 | 24,106 | 49,973 |

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

松くい虫やナラ枯れなどの森林病虫害被害の低減及びまん延防止。

(2) 取組状況・改善点

森林の病虫害による被害まん延防止のため、駆除や予防対策を実施している。

社会情勢や森林周辺環境等の変化による新たな課題等への対応が必要となっているため、対策の見直しを図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
5目 造林費

森林づくり推進課（内線：7305）
（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------------------|------|--------|--------|---------------|----|----------------|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 〈基金繰入金〉 | 一般財源 | |
| (新) 目指せ！皆伐再造林150haプロジェクト | 0 | 47,087 | 47,087 | 15,747 | | 4,226 | 27,114 | |
| トータルコスト | 0 | 47,867 | 47,867 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.1人 | 0.1人 | 補助金交付事務等 | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県では多くの人工林が利用期を迎えるとともに、木材需要の拡大や二酸化炭素排出量削減への対応が求められており、森林の適正な管理に加え、森林資源の循環利用に社会的な期待が寄せられている。このため、皆伐・再造林の促進を図ることとし、目標とする皆伐再造林面積年間150ヘクタールの実現に向けた取組を行う。

2 主な事業内容

(1) 皆伐再造林の取組促進

| 事業名 | 事業内容 | 事業主体 | 予算額（千円） |
|------------|----------------------------|------|---------|
| 1 皆伐再造林の推進 | 皆伐再造林面積年間150ha達成に向けた協議会の開催 | 県 | 1,439 |
| | 先進的技術・林業機械導入効果調査等 | | 2,980 |
| 計 | | | 4,419 |

(2) 3大課題の解消

| 事業名 | 事業内容 | 事業主体 | 財源 | 予算額（千円） |
|------------|--------------------------------|-------------|------------------------------|----------|
| 2 苗木生産対策事業 | 特定母樹の苗木生産に必要な種子を供給するための採種圃の造成 | 認定特定増殖事業者 | 国10/10 | 12,029 |
| | コンテナ苗生産に係る基盤施設や資機材の整備 | 鳥取県山林樹苗協同組合 | 県1/2 | 6,955 |
| 3 鳥獣被害対策事業 | シカ捕獲効率向上に資する新たな捕獲手法・技術の普及等 | 県 | 国定額 | 2,018 |
| | ICTの活用による捕獲活動の省力化・低コスト化支援 | 林業事業体 | 国1/2 | 350 |
| | 再造林地の増加によって懸念されるノウサギ等被害対策の実地検証 | 県 | — | 4,226 |
| 4 林地残材対策事業 | 再造林の妨げとなる林地残材の集積・搬出を支援 | 林業事業体 | 県定額 皆伐20万円/ha 間伐6万円/ha | 当初予算措置済み |
| 計 | | | | 25,578 |

(3) 取組を加速するための環境整備

| 事業名 | 事業内容 | 事業主体 | 財源 | 予算額（千円） |
|------------------|--------------------------------------|----------------|-----------------|---------|
| 5 スマート林業実践事業 | 施業の生産性向上、省力化等を図るため、路網の3次元設計ソフトの導入を支援 | 林業事業体 | 国10/10 | 1,350 |
| 6 皆伐材まるごと流通円滑化事業 | 皆伐材の円滑な集荷の環境整備を支援 | 森林組合 林業事業体等 | 1/2相当 (一部定額) | 15,740 |
| 計 | | | | 17,090 |

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

森林・林業振興ビジョンの目標である「令和7年度までに皆伐再造林面積年間150ヘクタール」の実現を目指す。

(2) 取組状況・改善点

本県の森林は本格的な利用期を迎えており、森林資源の平準化や持続可能な林業経営、カーボンニュートラルの観点から、従来の間伐主体の施業から皆伐再造林へのシフトを図る必要がある。

このため、経費負担の軽減やICT活用等の技術革新、シカをはじめとする鳥獣被害対策、林地残材の処理、苗木供給等、皆伐再造林に係る課題解決に向けて取組を進める。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

森林づくり推進課 (内線: 7305)

5目 造林費

(単位: 千円)

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------|---------|---------|---------|---------------|---------------------|-------------------|------|----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (公共事業) 造林事業 | 544,153 | 316,357 | 860,510 | 107,262 | <88,900> 127,000 | (基金繰入金) 81,564 | 531 | 県費負担 89,431 |
| トータルコスト | 544,153 | 317,137 | 861,290 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 8.1人 | 0.1人 | 8.2人 | 補助金交付事務 | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、木材生産等森林の持つ多面的機能に対する国民の要請が多様化する中、森林を適切に管理することによって、これらを高度に発揮させるため、一定の要件を満たす森林組合、林業事業体、森林所有者等が行う森林整備(植栽、雪起こし、下刈り、除伐等、間伐、森林作業道の開設等)に対して支援を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

| 区分 | | 補正前 | 補正 | 計 | 補正理由 |
|------------|--------------|---------|---------|---------|----------|
| 森林環境保全整備事業 | 森林環境保全直接支援事業 | 335,757 | 127,683 | 463,440 | 国認証に伴う補正 |
| | 特定森林再生事業 | 16,184 | 23,000 | 39,184 | 国認証に伴う補正 |
| | 県費上乘せ | 59,391 | 165,674 | 225,065 | 国認証に伴う補正 |
| 補正に係るもの計 | | 411,332 | 316,357 | 727,689 | |

※着工地区の概要は別紙のとおり

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

森林整備を推進し、森林の有する様々な機能を維持増進する。

(2) 取組状況・改善点

- ・森林の有している様々な機能を維持増進するため、一定の要件を満たす森林に対して助成を行ってきた。
- ・近年は、間伐推進、森林作業道整備、松くい虫被害地対策への支援、竹林の拡大防止、皆伐再造林の推進を含めて事業実施している。
- ・間伐、森林作業道整備及び皆伐再造林が着実に進んでいる。
- ・竹林の拡大防止については、竹林の林種転換が積極的に実施され、荒廃竹林の拡大防止への取組が広がっている。

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
5目 造林費

森林づくり推進課（内線：7298）
（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------|------|---------|---------|---------------|--------------------|-----|-------|----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新)花粉発生源対策促進事業 | 0 | 142,501 | 142,501 | 104,240 | <25,900> 37,000 | | 1,261 | 県費負担 27,161 |
| トータルコスト | 0 | 143,281 | 143,281 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.1人 | 0.1人 | 補助金交付事務等 | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

スギ花粉症は健康面だけでなく経済面にも影響を与えており、大きな社会的問題となっていることから、スギやヒノキ人工林の多い本県においても、発生源対策をしっかりと進めていく必要がある。
このため、花粉の少ない品種や他樹種への転換を促進するとともに、花粉対策に資する試験・研究を行う。
なお、花粉対策の取組は皆伐再生林の推進にも資するものである。

2 主な事業内容

(1) 発生源除去・少花粉品種への転換

(単位：千円)

| | 事業名 | 事業内容 | 事業主体 | 財源 | 予算額 |
|---|---------|---|-------|----------------|---------|
| 1 | 花粉発生源対策 | 花粉発生源となっているスギやヒノキの人工林を対象に、花粉対策品種・樹種への転換を図る。 | 森林組合等 | 国3/10 県1/10 | 141,301 |

※少花粉品種への転換60ha相当を見込んでいる。主に鳥取市、岩美町、日南町を想定。

(2) 花粉対策苗木供給力の向上

(単位：千円)

| | 試験・研究名 | 試験・研究内容 | 事業主体 | 財源 | 予算額 |
|---|--------|---------------------------|------|----|-------|
| 2 | 花粉対策苗木 | 少花粉スギ・ヒノキの発芽率を向上させる研究を行う。 | 県 | 単県 | 1,200 |

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

- スギやヒノキの人工林を対象に伐採及び再生林を行い、少花粉品種等への転換を図る。
- 少花粉スギ・ヒノキの供給量不足解消を進める。

(2) 取組状況・改善点

主伐期を迎えた森林における皆伐再生林の推進や、少花粉スギ等採種園の造成に取り組んでいるところであるが、花粉対策効果を上げるため、一層の取組を行う。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。